



八雲町におけるこれからの協働の試案③

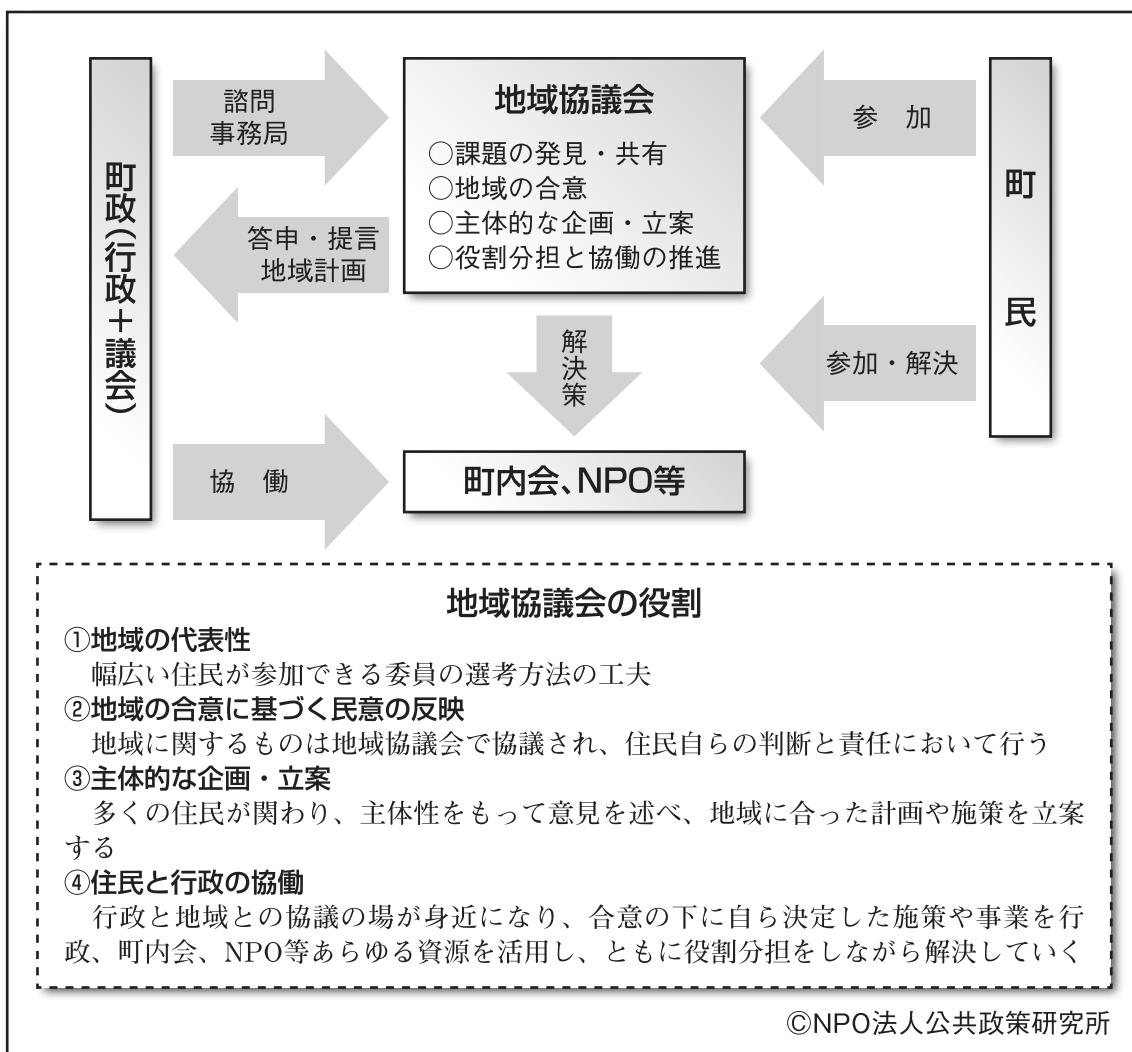
連載でお届けしている「八雲町協働のまちづくり推進プラン」についての解説は、今回で最終回となります。“八雲町におけるこれからの協働の試案”の3回目として、地域協議会について解説します。

地域協議会など新たな自治組織の展開

一定の地域のまとまりを地域自治区として設定し、その自治区に地域協議会を設置するものです。他の自治体の地域自治区の例をみると、小学校区や合併前の旧自治体区域ごとに設置されています。地域自治区に設置された地域協議会では、様々な人々が集い、地域の課題や解決に向けた方策が検討されており、地域自治区における地域計画を策定し、地域づくりに生かしている例もみられます。

制度の根幹は、地方自治法に定められていますが、地方自治法に基づく制度については、事務所および職員の設置など一定のルールを要することから、制度の骨格は地方自治法に倣いながらも、地域の実情に応じて独自の制度とすることも検討する必要があります。

【地域協議会のイメージ】



八雲町協働のまちづくり推進プランに関するお問い合わせは、
企画振興課企画係(内線378)へ